

# 市民事業仕分け委員を募集

## 委員募集の概要

- ▼募集人員…5人程度
- ▼応募資格…4月1日現在で、1年間以上市内に居住し、満20歳以上の人など  
※現職の国、県、市町村議会議員、本市職員を除きます。
- ▼応募方法…小論文、応募用紙等に必要事項を記入の上、行政改革課あてに送付してください（郵送、E-mail、直接持参可）。小論文の題目は「応募の動機及び事業仕分けに参加するうえでの自己PR」について、800字以内で記入ください。  
募集の詳細や応募書類などは、市ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>）
- ▼受付期間…5月23日(月)～31日(火)  
※郵送の場合は、最終日の消印有効。E-mail、持参の場合は、最終日の午後5時15分まで受け付けます。
- ▼委員報酬…委員会出席1日につき5,900円以内。
- ▼委員の選考について…選考委員会において、小論文の審査により選考させていただきます。  
選考結果は、応募された人全員に文書で通知します。
- ▼応募書類提出先  
〒866-8601 八代市松江城町1-25  
八代市役所 行政改革課宛 ☎32-4711(直通)
- ▼応募書類配布場所  
本庁1階総合案内所および5階行政改革課、各支所総務振興課、各出張所
- 昨年度の状況は、市のホームページで見ることができます。

市では、行財政改革の一環として、昨年引き続き「事業仕分け」に取り組みます。事業仕分けとは、市民のみなさんに、現在、市が行なっている事業の必要性や実施主体が適当かどうかなどについて、公開の場で議論していただくもので、県内では、本市が初めて取り組みました。本年も、市の事業仕分けに評価者として参加していただく委員を募集します。

### ◆事業仕分けは傍聴できます◆

事業仕分けは、一般に公開して行いますので、どなたでも自由に傍聴できます。開催日時、会場などが決定しましたら、随時、市ホームページなどでお知らせします。7月～10月の間に5回開催予定です。

問合せ 行政改革課 ☎32-4711

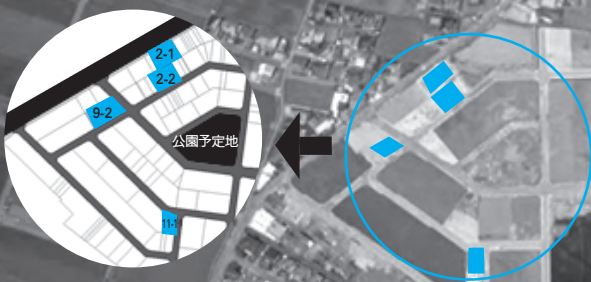
## 八代都市計画事業八千把地区土地区画整理事業

# 宅地（保留地）分譲のお知らせ

- 分譲期間：随時受け、随時販売。
- 物件箇所：八代市古閑中町字塩浜地内
- 分譲区画数：4区画
- その他
  - ◎用途区域／第2種中高層専用住宅地（建ぺい率60%容積率200%）
  - ◎校区／八千把小学校・八代第四中学校（松高小学校・八代第一中学校も可）
  - ◎市営上水道下水道完備
- 問合せ：八代市區画整理課八千把地区土地区画整理事務所  
☎30-0822



### 保留地販売箇所詳細



| 番号   | 土地面積         | 価格          |
|------|--------------|-------------|
| 2-1  | 361㎡ (約109坪) | 11,428,000円 |
| 2-2  | 364㎡ (約110坪) | 11,694,000円 |
| 9-2  | 407㎡ (約123坪) | 13,679,000円 |
| 11-1 | 181㎡ (約55坪)  | 6,026,000円  |